

交渉情報	NO.39	日本郵便(株)信越支社 経営管理本部
JP労組信越地方本部	2019年11月29日	添付資料:3枚

越後水沢郵便局の再配置に関する具体的要員措置計画について

【関連】中央交渉情報日本郵便第48号(2019.10.28)

日本郵便(株)信越支社 経営管理本部は、本日(11月29日)「越後水沢郵便局の再配置に関する具体的要員措置計画」について地方本部に説明してきました。

本件は、関連交渉情報のとおり「労使関係に関する協約」に基づき、実施4ヶ月前に中央本部へ「具体的実施計画」の提示があり、整理がはかられたものです。

今般、具体的要員措置計画等に関する説明が支社から正式に行われました。詳細は支社資料を参照願います。

1. 対象局

(1) 再配置(廃止)対象局

越後水沢郵便局

(2) 再配置先(設置)

十日町川治郵便局(仮称)

2. 実施予定日

(1) 越後水沢郵便局

2020年2月29日(土)(最終営業日:2020年2月28日(金))

(2) 十日町川治郵便局(仮称)の設置

2020年6月1日(月)

3. 要員措置計画

(1) 越後水沢郵便局の廃止 2人減

(2) 十日町川治郵便局(仮称)の設置 3人増

4. 要員措置方法

(1) 施策実施に伴い発生する過員については、周辺郵便局への配置転換等により措置する。

(2) 本件実施に伴い配置転換となる正社員には支社資料③のとおり配転一時金を支給する。

5. その他

今後、本施策に関する意見表明を12月6日(金)(予定)に行い、12月16日(月)の大綱整理に向け交渉を行うとともに、要員協議の扱いについても支社対応を行います。

【労使対応】

本件に係る地方整理後における支部労使委員会窓口（魚沼支部）

以 上